

令和元年度決算に係る

定期監査資料

令和2年6月

米子児童相談所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	職員の定員、現員調べ	1頁
4	役付職員の調べ	1頁
5	主な事業に関する調べ	2頁
6	収入証紙取扱額調べ	6頁
7	現金の取扱状況	6頁
8	財産に関する調べ	7頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	8頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	8頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	8頁
12	寄附物件の受納状況調べ	8頁
13	備品の処分状況調べ	8頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	8頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
15	当該年度における事業の概要	9頁
16	管轄区域とその状況	9頁
17	経路別・相談別受付件数調べ	10頁
18	年齢区分別・相談別受付件数調べ	11頁
19	児童虐待相談別状況調べ	12頁
20	非行相談件数調べ	12頁
21	相談区分別対応件数	13頁
22	児童福祉司等担当ケース件数	14頁
23	一時保護児童数調べ	14頁
24	一時保護委託児童数調べ	14頁
25	里親登録数及び委託児童数調べ	15頁
26	巡回相談実施状況調べ	15頁
27	巡回相談における相談種別状況調べ	15頁
28	児童福祉施設等入退所状況調べ	16頁
29	保管金品及び帰属調べ	17頁
30	3歳児及び1歳6か月精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ	17頁
31	主な施設の整備状況調べ	17頁
○	意見・要望等	17頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項

該当なし

(2)監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和2年4月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	当該年度	31.4.1現在	
定員	20	17	1	1			21	18	
現員	(1) 21	(1) 18	1	1			(1) 22	(1) 19	育児休業
過不足(△)	1	1	0	0	0	0	1	1	
臨時職員	0	0					0	0	
非常勤職員	13	12					13	12	児童相談員1、 判定保護指導員1 一時保護指導員1 児童虐待対応協力員2、 事務員1、 警備員2、 嘱託医師1、 夜間指導員4

4 役付職員の調べ

(令和2年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	石橋 弥雪	0	2	相談課長1年、参事兼相談課長1年
参事兼相談課長	西村 耕一	0	2	
次長	井上 光志	0	2	
一時保護課長	田中 幹世	0	2	判定保護課長1年
判定課長	山口 美保子	0	2	
課長補佐	瀬尾 厚子	0	2	

事業名	決算見込額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童虐待防止対策事業	44	22		22
鳥取元気プロジェクト			—	
元気づくり総合戦略			—	

1 被措置児童の権利擁護の推進

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

児童養護施設等や里親家庭で生活する子どもの権利や主体性を大切にするために児童が自分の権利を理解する。

(イ) 事業の実施状況

① 児童に対して「子どもの権利ノート」を利用し、被措置児童の権利についてわかりやすく説明し、権利を理解し意見表明する機会を提供した。(児童一人に対し、原則年2回実施。)

区分	実施人数
施設	延137人(実施率:64%)
里親	延47人(実施率:73%)

② 「子どもの権利ノート」について、令和元年6月26日に米子児童相談所職員の研修を実施した。全職員出席のうえ、ロールプレイを取り入れて説明力の向上を図り、被措置児童の権利擁護について理解を深めた。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

権利擁護面接の内容を里親や児童養護施設等と共有することを徹底し、面接内容を踏まえ、子どもの支援や生活環境等の質の向上を図ることに努めている。

ウ 成果及び効果

子どもが自分の有している権利について理解し、意見表明することの重要性を学んだ。

エ 課題

米子児童相談所一時保護所において、令和元年度に施設内虐待(職員が一時保護入所児童に対し、介抱行為やキスをするなどの事案)が発生した。一時保護児童が意見表明を行う機会が不十分であった等の要因を踏まえ、再発防止策(子どもへのアンケート調査の実施など)を定めたが、今後も第三者評価の受審などを通じて、一時保護所の適切な運営と権利擁護の推進を図る必要がある。

事業名	決算見込額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童相談所運営費	27	13		14
鳥取元気プロジェクト		—		
元気づくり総合戦略		—		

2 司法面接

司法面接とは調査面接(被害事実確認面接)のことです。そして、犯罪捜査、児童保護のための調査、起訴の可能性を探るといった目的で、研修・訓練を修めた面接者が、適切な方法(NICHHDプロトコル等)を用い、情報を収集するものです。早い時期に自由報告を重視した面接を原則として1回行い、ビデオで録画します。そうすることで、供述の変遷と精神的二次被害を防ぐことができます。また、面接実施に際しては、面接者の他にバックスタッフ(必要に応じ、警察、検察、弁護士等も含む)が不可欠です。

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・児童に対し、犯罪捜査、児童保護のための調査、起訴の可能性を探るといった目的で実施する。
- ・司法面接実施後、バックスタッフで検証会を実施し、支援の具体化や法的対応の整理を行う。
- ・性被害を発見する可能性が高い教育関係機関等に対し、性被害の初期対応及び司法面接について研修を行い、児童への適切な対応等につなげる。
- ・司法面接について、県内3児相で実施可能となるよう検討を行う。

(イ) 事業の実施状況

①司法面接 2件実施。その他に、倉吉児相からの応援要請を受けて面接者を派遣したものが1件、検察からの要請でバックスタッフとして共同面接に加わったものが3件あった。

②鳥取県警察本部からの依頼で、警察官を対象とした研修会(性的虐待対応)に講師を派遣した。

対象	実施回数	参加人数
性犯罪指定捜査員	1	55

③米子市学校保健会の特別講演にて、性的虐待の初期対応に関する研修を実施した。

対象	実施回数	参加人数
小・中・高の養護教諭、保育園職員	1	52

④鳥取県中学校指導部連盟生徒指導主事研修会にて、性的虐待の初期対応に関する研修を実施した。

対象	実施回数	参加人数
中学校生徒指導主事	1	23

⑤司法面接勉強会

実施回数	参加機関	参加者延べ人数
6	児童相談所、検察庁、警察、弁護士会	65

⑥3児相による性的虐待対応検討委員会の継続実施。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・警察、学校からの依頼で、性的虐待対応に関する研修会を実施した。
- ・性的虐待の初期対応パンフレットを作成し、西部圏域の市町村教育委員会を通して、小中学校に配布した。
- ・検察からの要請を受けて、当所が関知していない案件について、バックスタッフとして共同面接に加わったものが3件あった。
- ・県内3児相で統一した性的虐待対応を行うことを目的として、性的虐待対応検討会を発足し、要綱、マニュアル等の作成に取り組んだ。
- ・県内3児相で司法面接を行うべき事案が発生した場合の協力体制について取り決めを行い、実際に依頼を受けて対応した。

ウ 成果及び効果

・学校教諭の初期対応に関する理解が広がり、実際に学校で性的虐待を把握した場合に、スムーズに通告がなされ、対応できた。

・定期的な勉強会の開催により、関係機関の連携が促進され、相互に協力要請をしてそれぞれの専門性を活かすことができるようになった。

・性的虐待対応検討委員会の発足、および協力体制の取り決め等により、全県で統一した対応がとれるようになってきた。

※警察官を対象とした研修会アンケート抜粋

研修は有意義だった。	とてもあてはまる・ややあてはまる	37人/37人中
研修の内容を理解できた。	とてもあてはまる・ややあてはまる	37人/37人中
研修の内容は今後活用できそう。	とてもあてはまる・ややあてはまる	36人/37人中

※養護教諭、保育園教員研修会アンケート抜粋

研修は有意義だった。	とてもあてはまる・ややあてはまる	30人/30人中
研修の内容を理解できた。	とてもあてはまる・ややあてはまる	29人/30人中
研修の内容は今後活用できそう。	とてもあてはまる・ややあてはまる	30人/30人中

エ 課題

・性的虐待初期対応研修を継続的に行い、現場対応スキルの維持向上を図る必要がある。

・警察・検察との更なる連携強化を図り、児童の心理的負担(精神的二次被害)の軽減につながる協同面接が実施できるような体制を整える必要がある。

・警察、検察含め、司法面接ができる人材が不足している。また、代表面接者の選定基準の検討が必要である。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
一時保護所費	29,506	2,387		27,119
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

3 一時保護所の適切な運営について

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・一時保護は、子どもの安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、または、子どもの心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するために行うものであり、適切かつ具体的な援助方針を定めるために、一時保護による十分な行動観察等により、総合的なアセスメントを行う。
- ・一時保護の方法は、当所の一時保護所で行う所内一時保護と、児童福祉施設や里親等に委託して行う委託一時保護がある。

(イ) 事業の実施状況

※令和元年度の数字は3月末現在

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
所内 一時 保護	保護児童数(人)	104	62	53
	延べ保護日数(人・日)	855	614	1,240
	平均在所日数(日)	8.2	9.9	23.3
	最長日数(日)	69	74	309
	2か月以上(件)	1	2	7
	稼働率(%)	88	93	100
委託 一時 保護	保護児童数(人)	73	82	95
	延べ保護日数(人・日)	2,973	1,378	2,012
	最長日数(日)	371	99	400
	2か月以上(件)	7	5	8

※稼働率：保護児童が1人以上の日をカウント

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・今年度から給食業務が業者委託となったため、給食の適切な提供を目的として、給食業者との連絡調整、連携等に力を入れて取り組んだ。
- ・保護が長期化した児童が増加したため、原籍校への通学支援、余暇活動の充実への取組を行った。
- ・被措置児童等虐待事案の発生を受けて、改善策を検討し、改善に取り組んだ。

ウ 成果及び効果

- ・給食業務が業者委託となったことで、安定した食事提供を行うことができ、業者との適切な連絡調整の実施により、緊急の場合も食事提供ができることが増えた。
- ・学校への通学を行うことにより、長期保護に伴う学習の遅れを防止するとともに、児童の精神的安定が図られた。限られた内容であったが、児童の意見を取り入れた余暇支援を行えた。
- ・宿直体制の強化、児童へのアンケートや個別面談の実施、夜間指導員のマニュアルの見直し、研修の実施、アンケート実施により、適切な宿直業務の実施に向けての取組を強化した。

エ 課題

- ・児童の希望を取り入れた献立作成が難しいため、継続して、委託業者と交渉を行う必要がある。
- ・保護児童数(通学可能児童)の増加により、通学支援が困難となる場合がある。
- ・一時保護所は緊急の保護、一定期間の行動観察を行うことを前提としており、長期の保護を想定したカリキュラム等は備えていないため、一時保護が長期化しない手立てを考えていく必要がある。
- ・夜間指導員の応募が少なく、宿直体制を安定的に整えることに苦慮している。
- ・虐待事案を受けて強化した取組や新たな取り組みを継続的に実施していくことが必要である。

6 収入証紙取扱額調べ

該当なし

7 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(令和2年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
児童福祉費負担金	960,540	64	児童措置費負担金、喜多原学園費負担金、皆成学園費負担金
雑入	97	2	夜間指導員の共食費
合計	960,637	66	

イ つり銭の状況

該当なし

8 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は施設 名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備 考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町 4丁目50	2,330.54	16,735,000	増加 H					H		2,330.54	16,735,000	
計			2,330.54	16,735,000	減少 H					H		2,330.54	16,735,000	
合計			2,330.54	16,735,000								2,330.54	16,735,000	

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は施設 名等	所 在 地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備 考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町 4丁目50	793.10	173,268,814	増加					H		793.10	173,268,814	
計			793.10	173,268,814	減少					H		793.10	173,268,814	
合計			793.10	173,268,814								793.10	173,268,814	

ウ 山林

該当なし

エ 不動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

オ 物 権

該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況 ○有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況 該当なし

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1)土地及び建物 該当なし

(2)物品 (令和2年3月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料	貸付先		使用場所	貸付目的	備考	
					住氏名	所名				
冷蔵庫	1	日立RWX62K(X)	H31.4.1~R2.3.31	0	0	広島市舟入町17-1 株式会社ホーユー 代表取締役 山浦 芳樹	米子児童相談所	米子児童相談所一時保護所の給食業務に使用するため		
冷凍庫	1	HF63LXT	H31.4.1~R2.3.31	0						
食器消毒保管庫	1	HSB-4SA	H31.4.1~R2.3.31	0						
合計				0						

10 借受不動産明細調べ

該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

12 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

13 備品の処分状況調べ

該当なし

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ ○有 ・ 無

(2) 物品の照合 ○有 ・ 無

児童相談所個別事項

15 当該年度における事業の概要
「主な事業に関する調べ」に記載のとおり

16 管轄区域とその状況 (単位：km²、世帯、人) 令和元年10月1日現在

区 分	区 域 内 の 状 況				備 考 (前年度同期比)
	面 積	世 帯 数	人 口	対象児童数	
米子市	km ² 132.21	世帯 61,585	人 147,667	人 23,635	世帯数 +375 対象児童数 Δ371
境港市	28.82	13,160	32,837	4,922	世帯数 +49 対象児童数 Δ64
西伯郡	447.41	13,725	40,333	5,881	世帯数 +53 対象児童数 Δ111
日野郡	599.55	3,949	9,810	922	世帯数 Δ62 対象児童数 Δ40
合 計	1207.99	92,419	230,647	35,360	世帯数 +415 対象児童数 Δ586
全 県	3507.31	220,185	555,663	85,263	世帯数 +897 対象児童数 Δ1,531
区域の全県に 対する割合(%)	34.4	42.0	41.5	41.5	

18 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (令和2年2月29日現在)

区 分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計	
養護 相談	児童虐待相談	0	1	0	3	1	1	1	1	1	1	2	1	0	1	0	3	0	0	0	17	
	その他の相談	24	8	18	17	20	14	13	9	11	13	12	13	11	10	8	9	11	13	9	243	
保 健 相 談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
障 害 相 談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	重症心身障害相談	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
	知的障害相談	1	1	5	5	6	13	6	22	9	9	13	19	14	12	18	26	21	35	9	244	
	発達障害相談	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	非 行 相 談	ぐ犯行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	1	0	0	5	2	2	0	15
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
育 成 相 談	性格行動相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	6	1	4	5	1	2	1	0	23	
	不登校相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	6	
	適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	育児・しつけ相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他 の 相 談		1	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	2	1	1	0	2	1	13	26	
合 計		26	10	24	27	27	28	21	37	25	29	31	40	30	29	35	45	39	52	33	588	

いじめ相談 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

19 児童虐待相談状況調べ

(1) 件数の推移

○認定件数の推移

(単位：件) (令和2年2月29日現在)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
件 数	34	25	28	59	54	48	41	47	42	22	21

○通告件数の推移

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
件 数	107	100	112	151	166	160	159	136	146	135	141

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (令和2年2月29日現在)

区 分	身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
件 数	4	9	0	8	21

(3) 主たる虐待者

(単位：件) (令和2年2月29日現在)

区分	父		母		その他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
件 数	9	0	10	0	2	21

20 非行相談件数調べ

(単位：件) (令和2年2月29日現在)

区 分		窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	そ の 他	計
ぐ犯行為 等相談	男	0	0	0	1	3	2	6
	女	2	3	0	0	0	4	9
触法行為 等相談	男	4	0	0	0	0	3	7
	女	0	0	0	0	0	0	0
合 計	男	4	0	0	1	3	5	13
	女	2	3	0	0	0	4	9

2 1 相談区分別対応件数調べ

(単位：件) (令和2年2月29日現在)

区 分	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関等委託	里親委託	法第27条1-4家庭裁判所送致	障害児入所施設等への利用契約	その他	合計	未処件数	施設入所待機(再掲)	
	助言指導	継続指導	他機関幹旋								入所	法第27条の3による家庭裁判所送致(再掲)									
養護相談	児童虐待相談	2	7	0	1	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	21	0	0	
	その他の相談	156	26	2	0	0	6	0	0	0	12	0	0	7	0	0	15	224	35	0	
保健相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重症心身障害相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0
	知的障害相談	236	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	238	11	0
	発達障害相談	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
非行相談	ぐ犯行為等相談	4	5	0	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	14	1	0	
	触法行為等相談	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	
育成相談	性格行動相談	14	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	20	3	0	
	不登校相談	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
	適性相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	育児・しつけ相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の相談		25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	26	0	0	
合計		445	44	2	6	0	6	0	0	3	26	0	0	7	0	3	18	560	53	0	
いじめ相談 (再掲)		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	

2.2 児童福祉司等担当ケース件数

(単位：件) (令和2年2月29日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	42	273	315(45)
保 健 師	0	12	12(12)
児童心理司	(児童心理司が単独で関わっているケースはありません。)		0(0)
計	42	285	327(40.9)

(注) () 内は一人当たりの件数

2.3 一時保護児童数調べ

(単位：人) (令和2年2月29日現在)

区 分	受 付 (年度中)				対 応 (年度中)							
	0~ 5歳	6~ 11歳	12~ 14歳	15歳 以上	児童 福祉 施設 入所	里 親 委 託	他の 児童 相 談 所・ 機 関 に 移 送	家 庭 裁 判 所 送 致	帰 宅	そ の 他	計	延日数
養 護	5	11	5	8	3	0	0	0	17	12	32	1129
障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行	0	4	0	6	1	0	1	0	8	0	10	34
育 成	0	3	1	0	1	0	0	0	2	1	4	51
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	18	6	14	5	0	1	0	27	13	46	1214
延 日 数					174	0	1	0	365	674	1214	

2.4 一時保護委託児童数調べ

(単位：人) (令和2年2月29日現在)

区 分	委 託 (年 度 中)	委 託 解 除 (年 度 中)			
		警 察 等	児 童 福 祉 施 設	里 親	そ の 他
児 童 数	85	0	56	29	1
延 日 数		0	1,699	159	9

25 里親登録数及び委託児童数調べ

(単位：人) (令和2年2月29日現在)

区分	米子市	境港市	日吉津村	南部町	伯耆町	大山町	江府町	管外	合計
登録里親数	27 (1)	6 (1)	1 ()	2 ()	6 ()	5 (2)	1 (1)	0 ()	48 (5)
委託里親数	10 *1 (1) *2	1 (1)	()	1 ()	5 ()	3 ()	1 ()	6 *3 (2) *4	26 (4)
委託児童数	16 *5 (1) *6	2 (1)	()	1 ()	7 ()	9 ()	1 ()	10 (2)	46 (4)
男	6 ()	1 (1)	()	1 ()	2 ()	5 ()	1 ()	4 ()	20 (1)
女	10 (1)	1 ()	()	()	5 ()	4 ()	()	6 (2)	26 (3)

(注) () は専門里親に係るもの。

* 1 : 中央児童相談所委託2、神戸児童相談所委託1

* 2 : 神戸児童相談所委託1

* 5 : 中央児童相談所措置2、神戸児童相談所措置1

* 6 : 神戸児童相談所措置1

* 3 : 中央児童相談所登録3、倉吉児童相談所登録3

* 4 : 中央児童相談所登録1、倉吉児童相談所登録1

26 巡回相談実施状況調べ

実績なし

27 巡回相談における相談種別状況調べ

実績なし

28 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (令和2年2月29日現在)

区分	乳児院		児童養護施設					知的障害施設		肢体不自由児施設 入所施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設		情緒障害児短期治療施設		県外施設	里親・ファミリーホーム	合計	
	鳥取子ども学園乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園			総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター	国立病院機構鳥取医療センター				鳥取希望こども園
前年度末 在籍者数	2	18	1	2	8	8	37	0	8	1	7	1	0	3	0	2	38	136	
当年度中 入所者数	3	4	2	0	4	4	3	0	1	0	2	1	0	2	0	0	7	33	
当年度中 退所者数	2	5	0	0	1	0	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	15	
調査日現在 在籍者数	3	17	3	2	11	12	38	0	8	1	8	1	0	5	0	2	43	154	
前年度末 給付決定者数	/								4	0	/		6	1	/		2	0	13
当年度中 給付決定者数									0	1			3	0			0	4	
当年度中 給付決定取消者数									0	0			3	0			1	4	
調査日現在 給付決定者数									4	1			6	1			1	13	

29 保管金品及び帰属調べ

(単位：円) (令和2年2月29日現在)

受入 年月日	整理票 番号	保管事由	公告終了 年月日	満期執行 年月日	保管金 (円)	保管物品		処分状況		備考
						品名	数量	年月日	数量	
R1.6.3	1	紛失防止のため	なし	なし	5,588	財布等	6	R1.6.4	6	児童に返還
R1.6.19	2	紛失防止のため	なし	なし	なし	スマートフォン	1	R1.9.27	1	児童に返還
R1.6.21	3	紛失防止のため	なし	なし	73	財布等	3	R1.6.21	3	児童に返還
R1.11.5	4	紛失防止のため	なし	なし	23	財布等	5	R1.11.11	5	児童に返還
R1.11.25	5	紛失防止のため	なし	なし	495	財布等	6	R1.11.27	6	児童に返還
R1.12.12	6	紛失防止のため	なし	なし	なし	ネックレス等	2	R1.12.16	2	児童に返還
R1.12.28	7	紛失防止のため	なし	なし	3,399	財布等	2	R2.1.6	2	児童に返還
R2.1.7	8	紛失防止のため	なし	なし	130	財布等	7	R2.1.9	7	児童に返還
R2.1.22	9	紛失防止のため	なし	なし	732	財布等	6	R2.1.22	6	児童に返還
R2.2.17	10	紛失防止のため	なし	なし	なし	時計等	5	R2.2.21	5	児童に返還

30 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ 実績なし

31 主な施設の整備状況調べ 実績なし

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等 該当なし

(2)監査委員事務局に対する要望等 該当なし